

# 特定疾患療養管理料・ 生活習慣病管理料（Ⅱ） について

患者さんの状態に応じ、  
28日以上 of 長期の投薬を  
行うことができます。

また、院外処方ができる  
場合はリフィル処方箋を交  
付できます。

齋藤記念病院